

日本共済協会30周年 14

生協全共連

# 全国の14生活協同組合が連携

## 火災共済を中心に商品提供

全国共済生活協同組合連合会(生協全共連)は、1956年8月2日に設立された。同連合会では、地域住民に密着した共済事業を行う会員組合が全国的に連携し、共済事業の発展・充実を目指している。現在は、生活協同組合14組合(注)で構成され、会員組合の組合員数は約143万人(2021年3月末現在)。主に火災共済を中心とした商品を提供しており、一部の会員組合では独自に生命共済、医療共済等の商品も提供している。



Japan Federation of Mutual Aid Cooperatives  
生協全共連のロゴマーク

の精神のもと「消費生活協同組合法」に則り、火災共済事業、再共済事業、保険代理事業を行っている。

再共済事業は、単独の生協では、異常災害の発生などにより大きな損害が発生した場合、負担が大きくなるが、その危険

「借家人賠償責任保険」「類焼損害費用保険」「個人賠償責任保険」のほか、「会員及び

具体的には、①新しい広報活動として、防火啓発や市民共済の認知度アップ、つながりを深める

「住宅防火診断」を無料で実施④自治体と「自転車安全利用講習」を締結し、自転車安全利用講習会や自転車に係る保険相談会を開催などがあ

また、「会員組合の後方支援として、継続的に共済事業および保険代理事業を展開するとともに会員組合の皆さまの安心・安全に寄与する連合会として、その使命と役割を果たせるよう取り組んでいく」方針だ。

(注) 14組合は、札幌市民共済生活協同組合、新潟市火災共済生活協同組合、群馬県共済生活協同組合、埼玉県共済生活協同組合、神戸市民共済生活協同組合、姫路市民共済生活協同組合、福岡県民火災共済生活協同組合。

## 防火啓発など会員組合独自の取組も

火災共済、再共済、保険代理の事業

同連合会は、協同互助の精神のもと「消費生活協同組合法」に則り、火災共済事業、再共済事業、保険代理事業を行っている。

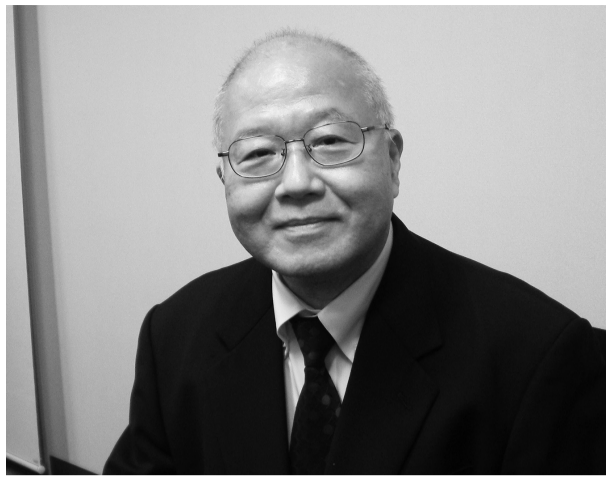
その組合員に対する共済事業に関する指導連絡及び調整に関する事業「会員の組合員及び職員並びに当連合会の職員の

ため、子どもたちに火災予防を分かりやすく教えるオリジナルの紙芝居を作成し、児童館等で実演する②「心に通じる」案

今後に向けて林浩一理事長は、「会員組合の組合員の減少が続いており、それに伴い再共済事業、火災元受事業を合わ

また、「会員組合の後方支援として、継続的に共済事業および保険代理事業を展開するとともに会員組合の皆さまの安心・安全に寄与する連合会として、その使命と役割を果たせるよう取り組んでいく」方針だ。

名古屋市民火災共済生活協同組合、大阪市民共済生活協同組合、尼崎市民共済生活協同組合、西宮市民共済生活協同組合、神戸市民共済生活協同組合、姫路市民共済生活協同組合、福岡県民火災共済生活協同組合。



林理事長

生協全共連は、火災共済事業を展開していた生活協同組合の4組合が、共済事業の「一層の健全な育成を図るため、相寄り、協同の精神を以って、法令の遵守、基礎の強化を謀り、組合の準拠する非営利公共性を如実に具現して、弥が上にも、社会福祉の増進に貢献せんことを期する」として、連合会の設立を呼びかけ、1956年5

月、消費生活協同組合法に基づき法人として厚生省に認可され、10組合が会員となつて、同年8月2日にスタートした。事業面では、当初、会員組合が各々に独自で行っていたが、経営の安定と危険分散を図るため、64年4月1日に火災共済再共済事業を、73年4月1日に連合会独自の火災共済事業を開始し、また2000年7月1日から

は交通災害共済再共済事業を、11年4月1日から保険代理事業を実施している。

火災共済、再共済、保険代理の事業

同連合会は、協同互助の精神のもと「消費生活協同組合法」に則り、火災共済事業、再共済事業、保険代理事業を行っている。

その組合員に対する共済事業に関する指導連絡及び調整に関する事業「会員の組合員及び職員並びに当連合会の職員の

ため、子どもたちに火災予防を分かりやすく教えるオリジナルの紙芝居を作成し、児童館等で実演する②「心に通じる」案

今後に向けて林浩一理事長は、「会員組合の組合員の減少が続いており、それに伴い再共済事業、火災元受事業を合わ

また、「会員組合の後方支援として、継続的に共済事業および保険代理事業を展開するとともに会員組合の皆さまの安心・安全に寄与する連合会として、その使命と役割を果たせるよう取り組んでいく」方針だ。